



一片の氷、 玉壺にありや？

ひょう しん

ぎよく こ

——公文書界隈を徘徊する——

ふくい
福井 ひとし

第四回

二倍ぐらいでは驚かない

——経済安定本部と戦後の米価

本稿の紹介

唐の詩人・王昌齡は赴任先の辺地から、友人たちに言い送った。「一片の氷心、玉壺に在り」（おれは、ひとかけらの氷のように透明な心を、玉のように穏やかな精神の中に入れた）——そんな澄み切った気持ちで今はいると。

そんな気持ちでいることは、欲望や悩みに汚れた生身の人間には簡単ではない。しかし、文書にサインや押印

する、その一瞬の中になら、透明なものが見つかるかも知れない。過去の歴史の一面に、誰かの透明な思いが残っているのではないか・・・と思って、公文書の森を徘徊します。今日は何か見つかるでしょうか。

サラリーマンの聖地はヤミ市だった

新橋はサラリーマン（あるいは「おじさん」）の聖地と言われ、最後の昭和の町とも称されるらしいのですが、現在新たな再開発事業が話題になっています。わたしにもいろいろ思い出のある町ですが、今回はここからはじめましょう。

新橋は戦後の復興がおくれ、昭和三〇年代後半に①のニュー新橋ビルや駅前公園が作られるまで、ここは戦後ヤミ市の時代のままに木造長屋のマーケット式市場が広がっていました。

②の資料は昭和三六年に東京都が説明会用に作ったものですが、左側は新橋駅周辺の現況、右が事業完了後のイメージ、線路の右側が西口。低層のマーケットが広がっています。事業完了後は、右のように整理されました。

戦中戦後のコメ価格

一昨年からコメの値段が二倍になって、令和のコメ騒動と大さわぎになっています。しかし、新橋にヤミ市のあつ



①新橋駅烏森口西側から見たニュー新橋ビルです。(筆者撮影)



②「都市計画及び都市計画事業の決定書類等 東京都昭和三六年」添付の「新橋駅前市街地改造計画」（東京都首都整備局作成）から、「新橋付近の現況」と「事業完了後の模型」。完成までに事業計画に変更があり、今あるビルとは少し形が違ってきます。

た昭和戦後のことを考えれば、そこまで騒ぐことなのだろうか、と思わないでもありません。

昭和一四年八月、米穀配給統制法（昭和一七年からは食糧管理法）に基づき、政府は公定販売価格として一石（約一五〇キログラム）当たり三八円を定めました。この年のうちに強制買上げも始まっています。昭和一六年九月に一石あたり四九円（生産者価格）に設定されていますから、この間は約三割増です。終戦直前の二〇年四月に九二・五円に引き上げ、戦後の経済危機対策によって二二年三月には三〇〇円となり（販売価格は二五〇円）、この価格は二〇年産米にさかのぼって運用されました。つまり、戦争

中に約九〇パーセント増、そこから一年で一氣に三倍強です。

もちろんこれは公定価格ですから、後で見えるようにヤミ米価格はさらに「あつ」と驚くぐらい高かった。

今回の重要登場人物・都留重人^{つるしげと}さんの分析では、戦後すぐの物価上昇は、流通体制の回復が進まなかったこともあって、

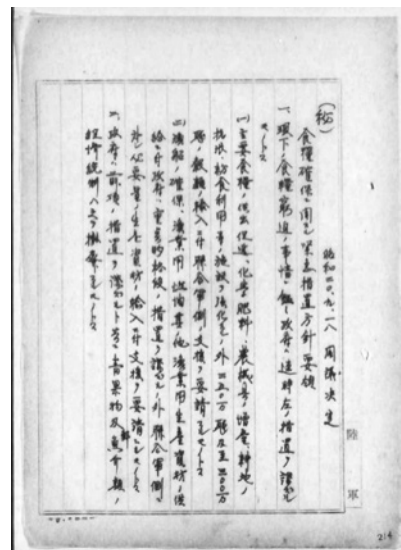
「現実の物価急上昇は避けられなかった。しかし、ここで、物価騰貴に油をそそいだ一つの特異要因を等閑視することはできない。それは、…臨時軍事費予算の規模である。…八月一五日から月末までの半月間に日銀券流通高を一挙に四〇パーセントも急上昇させた無責任さは、強く責められるべきである。」（『都留重人自伝』）

と当時の政府の責任を極言しています。

政府はどうしていたか

戦前から戦時中にかけて、国家総動員法制のもとで強力な流通制限が行われていましたが、戦後の昭和二〇年九月一八日、政府はコメなど主要食糧を除き、魚、野菜の統制を撤廃することにしました。食糧事情がよくない中ですが、取引規制の実施に自信を喪失したためと言われます。

内閣官房資料「閣議事項綴」を開いてみました（③）。戦後すぐの東久邇、幣原内閣当時の閣議決定事項について、



③「閣議事項綴」より、昭和二〇年九月一八日閣議決定「食糧確保に関する緊急措置方針要領」

内閣書記官室の担当者が書き出しておいてくれたものです。物資が無かったのでしょう、「陸軍」の野紙にメモされています。

③を見ると、一には主要食糧の供出強化、連合軍への供給要請などについて規定していますが、二では最後の二行で、「青果物及び鮮魚介類の経済統制は此を撤廃するものとす」としています。

この時期、各地に④のように「青空市場」といわれる自由マーケットが出現しました。

統制時代に比べると「青空」が見えたような解放感があったと思います。

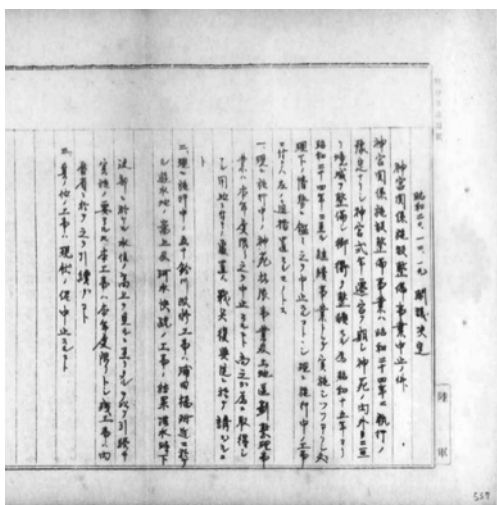
ただし、物資が簡単に手に入ったわけではありません。

国立公文書館アジア歴史資料センターの「アジア歴グロツサリ」から「インターネット特別展 公文書に見る戦時と戦後——統治機構の変遷——」を開いてみると、昭和二〇年は供出米が激減したため、
 闇米の価格の公定価格に対する倍率は一九四五（昭和二〇）年一〇月が最大で、四九倍にまで跳ね上がりました。
 そうです。輸入しようにも、この時期、世界的にも食糧が不足しており、しかも日本には輸入に必要な外貨が無い。
 輸入購入費はアメリカの対日支援基金でまかなわれ、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）が定めた国民一人一日当たり一二五〇カロリー分の範囲内で食糧が輸入され

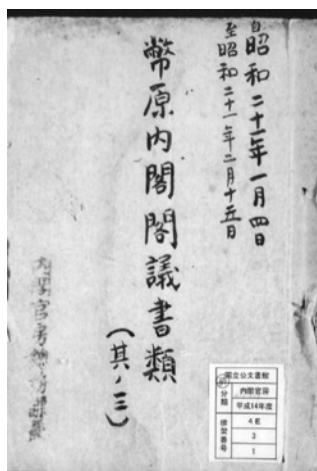


④毎日新聞、昭和二〇年九月二七日記事

ました。
 一日当たり使用カロリーは、成年男性で二〇〇〇カロリー超、女性で二〇〇〇カロリー弱ぐらいだそうなので、栄養失調が前提になっているような設定です。
 少し寄り道してみます。この時期には⑤のようなことも中止されています。
 神道、神社への政府の支援等の廃止を求めたGHQのいわゆる「神道指令」は一二月一五日に発出され、これを受けた形で昭和二四年に予定されていた伊勢神宮式年遷宮が



⑤「閣議関係綴」より、昭和二〇年一二月一九日閣議決定「神宮関係建設整備事業中止の件」

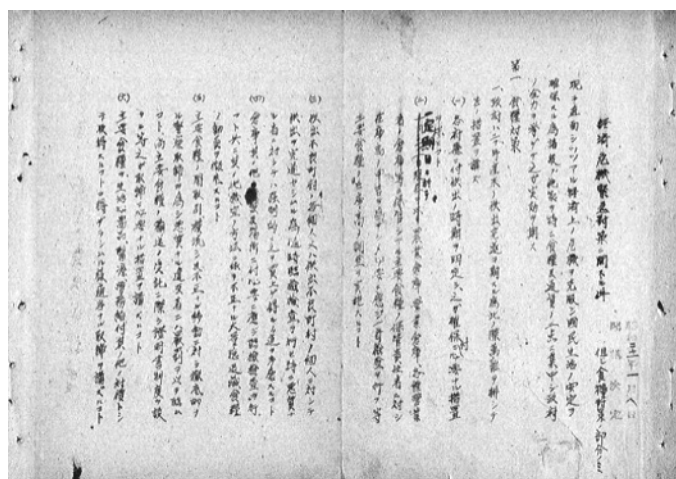


⑥内閣官房総務課長名で遺されている「幣原内閣閣議書類」。この時期の内閣官房総務課長は佐藤朝生さん。憲法立案にも関わり、後に総理府総務副長官。国立公文書館に「佐藤朝生文書」が寄贈されています。

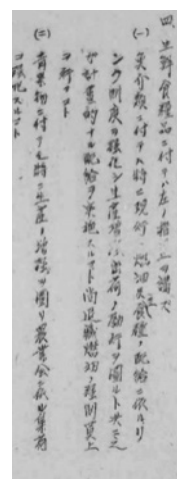
中止されました（そのための国費工事を中止した）。
 式年遷宮は、四年後れで、昭和二十八年（一九五三年）に実施されますが、後陽成天皇の慶長十四年（一六〇九）以来、西暦だと「九」の年に行われてきた式年遷宮は、これ以降「三」の年になりました。次は二〇三三年です。

昭和二十一年の「経済危機緊急対策」——再統制・預金封鎖・・・

主要食糧が公定価格の約五〇倍、それを手に入れないければ確実に栄養失調に陥るという状況です。インフレが起こ



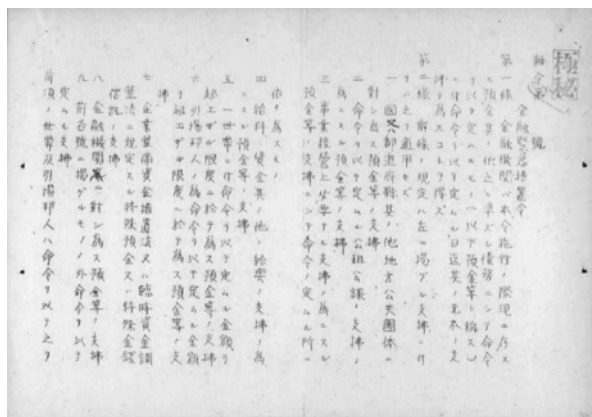
⑦昭和二十一年一月八日閣議決定「経済危機緊急対策に関する件」（これは「公文類聚」より）。右下の書き込みのほか、「一月三十一日」を「一定の期日に於て」と修正するなどその場の雰囲気がよく見えますね。



り、さらに多くの国民が困窮に瀕している——昭和二〇年の終わりごろから、ようやく中央官庁の中で経済危機への対処が図られるようになりました。二一年の年初には、幣原内閣の閣議で「経済危機緊急対策」が検討されます。当時の閣議資料を編綴した⑥などから昭和二一年春の動きを見てみましょう。

二一年一月八日の⑦「経済危機緊急対策に関する件」は、閣議資料の右下に書き込みがあるように、この日は、「但し食糧対策の部分のみ」が決定されました。この次のページの「四」を右側に切り出してみましたが、「生鮮食糧品」である魚・野菜を再統制することになっています。なお、「食糧対策部分」以外で、この日決定が見送られたのは主として「通貨対策」です。

決めた残した通貨対策の一環である「金融緊急措置令」は⑧左にあるように、一月半ばかり閣議で検討されはじめます。第一条に「金融機関は本令施行の際、現に存する預金その他之に準ずる債務にして命令を以て定むるものに付、命令を以て定むる日迄其の元本の支払を為すことを得ず」と書かれています。預金者が自分の預金を引き出そうとしても銀行は断れというのですから、今思うとすごいことです。右は二月一四日閣議にかけられた最終案。支払ってはいけない預金のことを「封鎖預金」という読み替え規定を置くなどの修正がなされました。この措置令は、二月一七



⑧昭和二一年一月一八日閣議付議「金融緊急措置令」。右は同年二月一四日閣議決定案。

並行して、大蔵省から新たな統制価格と基準賃金を決める方針が閣議に附議されています。⑨はその関係資料ですが、コメは統制下にあります。この時点では一石あたり消費者二五〇円、生産者三〇〇円です。基準賃金は月給五〇〇円。これには家族手当を含む、最低賃金は日当「一四円程度」と読めますが、これには家族手当は含まない、というメモがあります。備考を見ると、生鮮食料品は現行自由価格の三分の一乃至五分の一に引き下ぐべきものとされています。最後に「石炭の生産者価格は今後の」まであつてそこから先は引きちぎれてしまつて保存されていません。

[illegible]

⑨昭和二一年二月一五日閣議資料「基準
價格及賃金一覽表」。

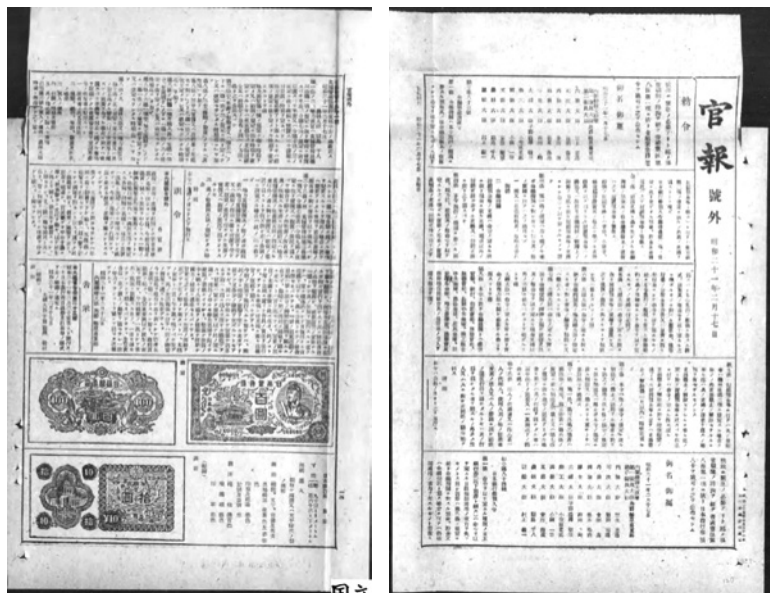
二月一日閣議では、これら通貨対策や物資統制を含む経済緊急対策についての最終調整が行われ、同日、国民に説明するための⑩「内閣総理大臣談」が決定されています。右側一行目、「而して通貨の過大なる膨張に對しては、非常の手段に依つて当分の間之を封鎖し」とありますが、「之」の^{これ}中身が明記されていません。国民にわかったのかどうか。この「総理談」は、二月一日に公表、関係勅令

然より善利なる秩序を導かれねばならぬ。而して適當の諸大なる團體
 に對しては、適當の手を以て之を**十條の**組織し、以て購買力の増進
 と生活の改善とを期するの外、**標識商標**の費の増、**中央銀行**の増進、
 伊賀佐藤の設立地あるもの、**標識商標**は其の點之を綜合集中し、**熟考**
 親戚の整理を期して、**明證**するを要する。

此府は、貴族金族の經營を進展各階の生活こそ俱に豊饒しつつある。斯下の危機を克服し、極限現象の現象を致致して斯日本建設の経済的基礎を確立せんことを期し、今般、主事會館の催出及地均の整理化を基和戦實力の増進を以て中心とする一府の諸公衆無難各階階の生活に着手した。

茲に財政に非難、其の理由が如何の如くは政府財政に懸念に用る費用を以て乍ら、勿ば然りと雖、然れども其の下の如く今日府中の秩序を維持し、由る由る財政に則ち維持しつつある事とあることは、一府公衆同様に命令の能力に付ふることと雖も、是れは勿論、又他

⑩昭和二一年二月一五日閣議付議「經濟危機緊急対策に関する内閣総理大臣談話」。



⑪昭和二年二月一七日付官報号外（抜粋）。

は一七日公布、即日施行され、預金封鎖、新円切り替えなどが行われました。一七日が日曜日だというのが、なかなか憎らしいところではあります。

一七日の日曜日付けで官報号外まで出しています⑪。新しい百円札・十円札の図柄も告示されています。なお、官報については、今年（二〇二五年）から電子化され、一定期間の掲示の後、国立公文書館に移管、永久保存されることになりましたが、従前は「一般に頒布されているもの」として公文書館への移管対象から外されていましたので、体系的な保存はなされていません。この資料は、昭和二年二月二五・二六日の地方官会議に配布された資料として保存されているものです。

三月三日からは旧円の流通が停止され、合わせて同日、物価統制令が公布、新物価体系が公にされます。

統制価格表⑫は5ページからなっています。これはその一枚目。例えば、すでに指定されているコメ（一番右）の消費者価格は一石二八六円余。③で統制が撤廃され、改めて指定された鮮魚は、左から四番目のサバ一貫の八五円なのを「二四円」にします。ただしこれは統制価格でしかない。配給制度に基づいて、食糧や酒類、衣料など、配給公団が買取、保管、卸を行い、小売りから配給切符と交換で物を買う（小売りは配給切符を戻すことで卸し売りを受けられる）わけですが、実勢値段は統制価格の数倍なのです。

[illegible]

⑫昭和二一年三月一日閣議付議資料「主要物資新統制価格表（案）」

から、生産者はできるだけそちらで売りたいがるに決まっている。統制価格で手に入る物は限られてきます。手に入れるためには、本来の流通過程から外れたヤミ販売品を買わなければならない。⑨で「賃金 五百円」とあったとおり、国家公務員の給与ベース（平均、ではないです）は、統制価格をもとにして計算された月五百円。当時、エンゲル係数が七〇パーセントを超えたと言われます。

「乏しきを分かち……」

このような状況下、五月一九日、食糧メーデー（飯米獲得人民大会）が皇居前で開かれました。

国体はゴジされたぞ 朕はタラフク食つてゐるぞ ナンジ
人民飢えて死ぬ ギョメイギョジ

のプラスチックが不敬罪に当たるかどうかという「プラスチック事件」が起こつたときです。昭和天皇がそんなこと思つてゐるはずないじゃないか、という理性的判断とは別に、その後の日本にこれだけのキャッチコピーは現れてないの、ではないかと感嘆します。平仮名と片仮名の配分を含め、実に名作だと思います。

この時、デモ隊の一部は宮城内に入りこみ、昭和天皇に上奏しようとする騒ぎとなりました。その後、昭和天皇は五月二四日にラジオでおことばを公表しています。この時点では日本国憲法が成立していませんので、昭和天皇は内閣

No. 10 (1-10)

◎天皇陛下親しく御放送

食糧難は家族國家の傳統で克服

天皇陛下には二十四日正午および午後七時、午後九時の二回、御放送に際して左の内容の放送をされた。

皇國再建の第一歩は國民生活、とりわけ食糧生活の安定にある。戦争の前後を通じて地方農民はあらゆる生産の障礙と大いなる困苦に堪へ食糧の増産と供給に努め、その努力はきことなきさしへものがあるが、それにもかかはらず、主として都市における食糧事情は、いまだ例を見ないほど窮乏し、その状況はみかく心をいたましめるものがある。これに對して、政府として直ちに積極的な施策を講ずべきことはいふまでもないが、各國民においても、同じしきなかち、苦しみを共にする覚悟をあらたにし、同僚

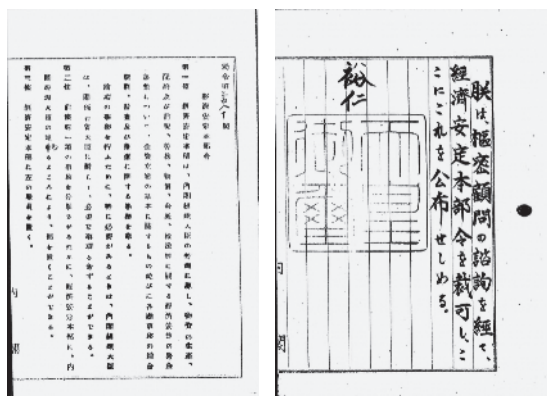
たが手に助けあつて、この高揚をきりぬけなければならぬ。戦争による糧食の極度の缺乏しない國民に、これを求めずして、きこふに忍びないところであるが、これをきりぬけなければ食糧は多量國民のものとして、家一切の經營はむなしくなり、平和な文化國家を再建して、世界の進軍に寄與したいといふのが國民の感情かつ神聖な企圖の達成も、これを望むことができない。この際にあたつて、國民が家族國家のうるはしい傳統に生れ、幾々の苦難をこえて現在の艱難にうちあがり、御國再建の道をみみまむことを切望し、かつこれを期する。

（皇國は例次放送による大廣播）

松村電報發行所
東京・本館・板橋支店
電話 下 5100

旗の
販製
巴
入各
内
事

⑬宮内庁宮内公文書館「昭和二四年五月二四日 食糧に際しての陛下の御放送写真」添付資料。



⑭昭和二年八月二日勅令三八〇号「経済安定本部令」公布の御署名原本。

の助言と承認に基づいて行動しているわけではありません。ご自分の責任で、訥々と「乏しきを分かち、苦しみをともにする」よう國民に訴えています（⑬左下）。これは宮内庁のHPで聴くことができますし、宮内公文書館デジタルアーカイブに、⑬の記事と当日の陛下の御写真とが掲出されています。

八月二日、既に三月に設置方針となり、五月にGHQから了解されていた経済安定本部がようやく設置されました。

プラカードではない本物の御名御璽をご覧ください（⑭）。経済安定本部（以下「安本」といいます。「あんぽん」と読んでよいです。）の総裁は総理（この時吉田茂）の兼任、その下に閣僚である総務長官が置かれます。初代の長官は膳桂之助（ぜんけいのすけ）国務大臣。膳大臣は元農商務官僚、若くして財界に転じ、貴族院議

員から吉田総理に請われて経済対策を担当しました。日本国憲法の公布決裁にも署名しています。憲法制定後の参議院議員選挙に無所属で出馬しますが、選挙後に公職追放処分。

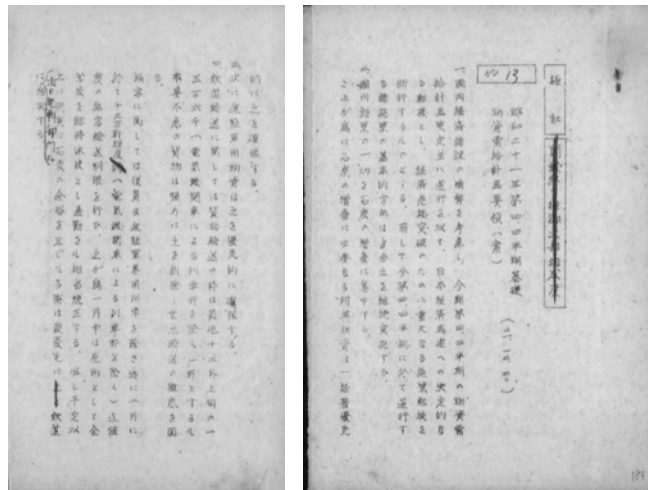
一〇月には臨時物資需給調整法が公布施行され、不正保有物資の買上げ販売や生産用物資の配給統制が可能になります。しかし、復員・引揚による人口増、凶作や保管原資の使い尽しなどいろいろ分析されていますが、なかなか経済状態は良くなりません。

鉄と石炭

吉田総理（安本総裁）は、この時期、膳長官らより有沢^{ありさわ}広巳^{ひろみ}さんから経済学者と打ち合わせをすることが多く、彼らのアイディアを入れて作られたのが、⑮の「傾斜生産方式」と言われる経済施策です。敗戦後一年余を経てようやく生産のための政策がとられました。

「傾斜生産方式」とは、生産用資材をまんべんなく利用するのではなく、石炭生産と鉄鋼に集中させる、鉄鋼も石炭生産のために使う、という政策で、有沢教授らは、これによって当時としてはたいへん野心的な案であった年間三〇〇万トンの石炭生産が可能だと主張しました。

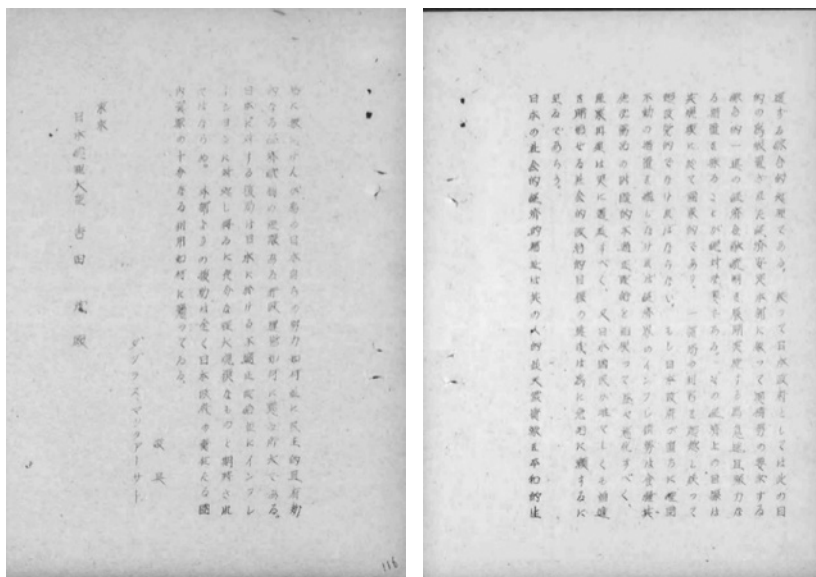
翌二二年二月には、いわゆる二一ゼネストが予定されましたが中止。そんな中、三月二二日に、マッカーサー司令



⑮昭和二十一年一二月二四日、閣議に附議された「傾斜生産」方針を含む「昭和二十一年第四四半期基礎物資需給計画要領案」。その場で成案となったためでしょう、右端の「閣議終了後御返却相成度」の文字が消されています。右ページの左から二行目「国内施策の一切を石炭の増産に集中する。」とあります。

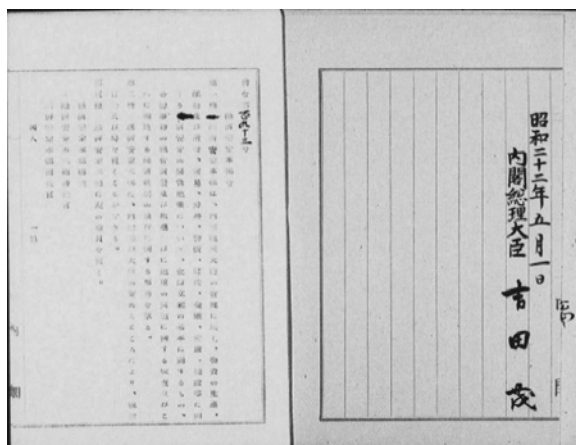
官から吉田茂あてに書簡⑯が届けられました。

日本の経済状況と社会不安を前提に、マッカーサーの書簡は、右端から二行目に「経済安定本部に拠って」強力な経済金融統制を進めることが必要と書かれています。これは、当時、外務省から連合軍に派遣されていた経済学者の



⑯三月二十二日 マッカーサー、吉田茂あて書簡（三月二十七日閣議付議「声明案」添付資料）。

都留重人^{つるしげと}さんが原案を書いたんだそうです（本人談）。
吉田^{いしばしたんざん}総理は、この書簡を受けて、安本^{なかせうたろう}（このときは膳長官から石橋湛山大蔵大臣の兼務を経て高瀬^{たかせ}莊太郎^{せうたろう}長官）の強化を決断しました。
経済安定本部は、五月一日以降、⑰の左端に規定されているように、四人の副長官を置くことができるようになりました。また、部制をやめて局制を採ること、地方局の設



⑰昭和二年五月一日勅令一九三号「経済安定本部長官改正」。

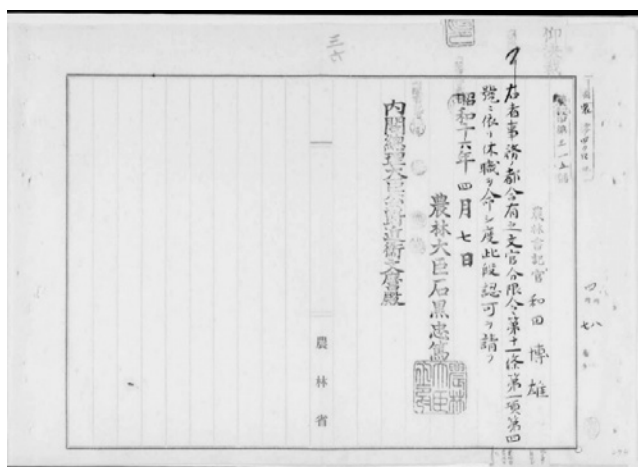
置、さらに経済に関する司法警察権や公共事業に関する予算査定権まで持つこととなります。ただし、この間に、四月二五日に衆議院総選挙があり、この選挙で吉田自由党は第一党の地位を失い、替わって第一党となったのは、片山哲を委員長とする社会党でした。五月二〇日に吉田内閣総辞職、二四日、片山内閣が成立します。安本の強化は、この片山内閣で実質的には行われますが、それに当たっては、吉田前総理から、幹部の人選を含めた助言があったと言われています。

ところで、この間の五月三日、日本国憲法が施行されました。憲法の施行式典、吉田総理は選挙に敗北した後の連立工作（結局連立には加わらなかった）の中でやっていたこととなります。（後述『幻の花』等）

「和田安本」の面々

強化された片山政権での経済安定本部の大臣職・総務長官は和田博雄さんになりました。もともと有沢広巳さんが請われていたそうですが、固辞されたため、吉田茂さんが強く推していたと言われる和田さん（吉田内閣の農林大臣）に白羽の矢が立ったということです。

和田さんには、農林省の後輩にあたる大竹啓介さんという方の『幻の花 和田博雄の生涯』（昭和五十六年楽游書房）という詳細な伝記があります。大竹さんは、



⑱昭和一六年四月七日、石黒忠篤農林大臣から近衛文麿総理に、和田博雄について休職措置の認可を請う文書。この翌四月八日検挙されることから、その前日付けで休職措置を取ったものです。石黒大臣は農林省の後輩である和田の逮捕に怒り、数か月後に辞職、その後も和田の保釈に向けて活動したといわれます（『幻の花』による）。

戦後政治史において和田氏と池田勇人氏は「恰好のライバル」だった。

と評していますが、農林官僚と大蔵官僚、どちらも吉田茂の政治的弟子で、性格も政治思想も水と油、やがてそれぞれ日本社会党と自由民主党に属して政策論で火花を散ら

すことになる点など、たいへんおもしろい対比です。ただ、この二人の伝記を読むと、確実に共通している一点があります。どちらも無類の仕事好きだという点です。

片山内閣は和田さんと安本でもっていたんです。和田安本が事実上党の政調の代わりもつとめ、片山内閣の政策を生み出していったのですねエ。『幻の花』所収の佐多忠隆氏直話

といわれ、閣議にはいつも安本提出のプリントが山のようになり積まれていたそうです。そして、この閣議には、当時まだ大蔵次官だった池田氏が陪席していた(都留氏の証言)そうですから、池田さんは和田さんの説明を片隅で聞いていたという構図です。

和田博雄さんは、明治三十六年(一九〇三)生まれ、岡山の六高、東京帝大を経て大正一四年、農林省へ。統制経済派のいわゆる「革新官僚」として企画院に出向中、昭和一六年に治安維持法違反で検挙(「企画院事件」)され(18)、三年間の拘禁を経て昭和二〇年に無罪確定、農林省に復帰後、第一次吉田内閣で農林大臣となり、農地改革を遂行しました。その実務能力は折り紙つきですが、この年まだ四四歳です。

「戦後経済政策資料」

内閣府(旧経済企画庁)が保存してきた「戦後経済政策

資料」は、この経済安定本部での内部議論や立案資料を中心に、戦後の計画関係資料をまとめたもので、平成六年から総合研究開発機構の研究會が整理、分析、解説付きで公刊しています。その原本は現在国立公文書館に保管されています。全体で

一〇〇〇冊以上、二五万ページといわれる膨大な資料です。もちろん、わたしに経済政策の分析をする能力などありませんが、公文書館にある。しかも全面公開で見てもいい、というのだからせつかくですから見せてもらいましょう。

この資料群は、運輸・通信、海外経済、経済一般・経済政策、経済計画、経済統制、建設、財政金融、産業、農林水産、物価、労働、海外主要統計、資源調査会、都留重人作成新聞切り抜き、英文戦後資料、その他各件、それぞれ数冊から百冊以上に分かれています。



⑲戦後経済政策資料の一部。(筆者撮影)

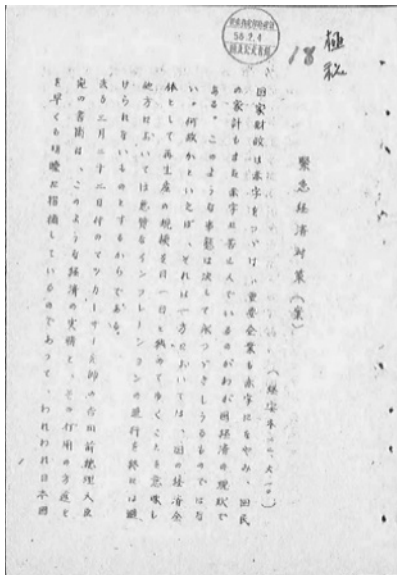
デジタルアーカイブでも見られるのですが、とりあえず五冊地下書庫から持ってきてもらいました。写真で見るとうな分冊になっています。もとは綴じられていたようですが、マイクロフィルム撮影時にばらばらにされて、一冊ずつ箱に入れられた状態。

例えば「経済一般・経済政策」というグループは、経済審議庁時代まで含めて一四〇冊あります。

いま何の気なしに目の前に開いた文書は、官房調査課関連資料ですが、調査課長の^{おきたさぶろう}大来佐武郎さん（当時三三歳）が、東京大学助教授の^{たんけんこう}丹下健三（当時三四歳）らから、統制下での建築設計の実情についてヒアリングしている記録です。後の外務大臣と文化勲章受章者がこんなところで韜奮していたのには驚きました。

緊急経済対策を公表する

和田博雄さんが安本の長官になったのは六月一日です。まだ職員がすべて埋まったわけではありませんが、部内の総合調整委員会副委員長という職名で都留重人さん（後の一橋大学学長）、官房長の山本高行さん（後の通産次官）、同次長の^{いなばひでさう}稲葉秀三さん（後のサンケイ新聞社長。以上三人をメディアでは「安本の三羽鳥」といったそうです）、次官会議のメンバーになる第一副長官の永野重雄さん（後の新日鉄会長）、あるいは徳永久次企画課長（後に経済企画



②昭和二一年六月一〇日閣議決定「緊急経済対策」。公文類聚より。下段右端が和田長官。

事務次官、通産事務次官を歴任）、大来佐武郎調査課長（既出）など、有能でバイタリティーに富む面々がそろっています。

彼らの仕事をいくつか確認してみましょう。

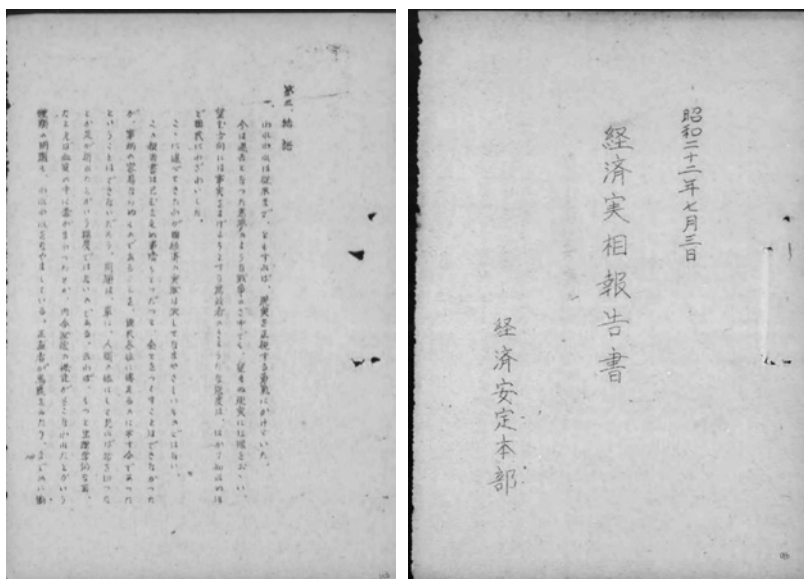
「緊急経済対策」②③は、「国家財政は赤字をつづけ、重要企業も赤字になやみ、国民の家計もまた赤字に苦しんでいるのがわが国経済の現状である。」という印象的なフレーズから始まります。広範な内容の対策ですが、これを就任後わずか十日でまとめています。

第一回国会では、この閣議決定を踏まえて和田長官から国会報告をしますが、このスタイルは、その後の歴代経済企画庁長官に引き継がれ、現在でも、内閣府の経済政策担当特命大臣は、内閣総理大臣の施政方針演説の後、外務大臣や大蔵大臣とともに国会で所信を説明することになっています。

「経済白書」を公表する

最初の経済白書として「経済実相報告書」（公表は七月四日）がまとめられています。②④は表紙と冒頭です。最末尾の一文にある

（国民にとって）一時的な耐乏も自らのためのものとして、自らが自らに課するところの過程でなければならぬ。は、よく考えると昭和天皇のおことばと同じことになり



②昭和二十二年七月三日閣議に報告。その後、国会にも参考配布されています。閣議了解の後国会報告、という現在も続く政府白書の「典型」を作りました。

ますが、実質的にこれを取りまとめた都留重人さんによれば、「階級闘争を否定し、被抑圧階級に耐乏を強制するものだ」と批判的になったとのこと。

当時官房調査課長の大来佐武郎さんは、やがて第二回以降の「経済白書」を執筆することになりますが、

(原案を部内で)都留さんが説明している中で、「カーペツトの下に掃き寄せる」ということが最初の表現にあったんだな。そして、安田さん(善一郎、民生課長)が、これは日本の庶民には分からんということで、何か書き直した・・・(福井注)「机の下に掃きいれた」になっているます。・・・都留さんが忙しく英訳したやつを整理している情景は記憶があるな。あれは総論だけだったと思いますよ、各論までは司令部に持っていけない。

と言ってます。都留さんの方は、自伝で

六本木三丁目にあった安本長官の官邸を本部として、その日は徹夜を覚悟で全文英訳の陣頭指揮をとったのである。たまたまアメリカの友人が届けてくれていた粉コーヒーを、私は我が家から全部持ち出して・・・夜明けまでに全文の英訳タイプを完成した・・・

と言ってます。本人の言ってる方が正しいでしょうから、全文英訳したのだと思います。こんな雰囲気の中作られた白書ですが、総司令部は、英訳を持ち込むと、即座にオーケーをくれたとのこと。

新物価体系公表、料飲店の営業停止！

七月五日には、新物価体系を公表しました。

②②では、コメ消費者価格が一〇キロ九九円とされていきます。一石一四八五円。①②と比べると五倍です。二年前と比

品名	単位	価格
米	一石	1485
小麦	一石	1485
大豆	一石	1485
粟	一石	1485
稗	一石	1485
雑穀	一石	1485
...	...	...

②昭和二年七月四日閣議(「実相」公表と同日です)にかけられた「新価格体系の一環としての第一次価格改定要綱案」。

べると一六倍。

また、七月五日「外食営業緊急措置令」②③を出して、外食券食堂などを除き、全国的に料理飲食店の営業を停止します。

ちよつと細かいんですが、元役人的に気になったので少し追及します。②③は「公文類聚」に収録されている閣議決定の「保存版」ですが、第三条の貼り付けが「受けて」から始まっていて、このままでは理解できません（この貼り付けられたバージョンを仮に「ウ案」とします）。マイクロフィルムでのデジタル化ですが、もとの野紙が薄紙を使っているの、紙の裏側（紙背）に文字が映っているはず：。次のページ（②③の2）を見ると、

第三条の一行目は、もともと

外食券食堂、旅館及び喫茶店の営業につき、主務大臣の定めるところにより・・・

となっていた（「ア案」とします）ところを、まず、②③の2では逆さに読める手書き修正で、

外食券食堂、旅館、喫茶店その他主務大臣の定める営業につき、その定めるところにより・・・

に修正したようです。（これを「イ案」とします。）

その後、さらに上から紙を貼り付けて、「ウ案」です）

・・・受けて主務大臣の定める営業につき、経済安定本部総務長官の承認を受けて主務大臣の定めるところにより



と修正した、ということです。

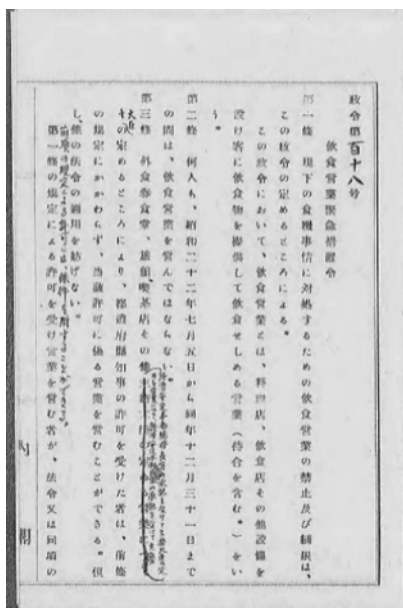
しかし、「保存版」のくせに、どうしても「受けて」の前がわかりませんので、最終的に七月一日に公布された御署名原本を見てください。

むむ！御署名原本にもひげの書き込みがあります。最後から二行目の方はこの際関係ありませんが、第三条の規定、修正後は、

外食券食堂、旅館、喫茶店その他経済安定本部総務長官の承認を受けて主務大臣の定める営業につき、経済安定本部総務長官の承認を受けて主務大臣の定めるところにより・・・

となっていました。これでやっと「ウ案」の「受けて」の対象が分かりました。

ちよつと待つて欲しいのですが、「御署名原本」は天皇陛下が御名を書かれて御璽を押すほんとの日本国の「最終版」です。こんなふうにヒゲの入ったものは平時にはまず見られないので、比較してみると、もともと②③の2の「イ案」としたものの（最初の手書き修正）が、どうやら御署名原本の「原文」になっているようで、これに「経済安定本部総務長官」の権限を二重に書き加えたものがおそらく「ウ案」であり、御署名原本の修正後の条文になっているようです。「ア案」と同じなら、タイプ印刷を節約したとも考えられるのですが、「イ案」で一度閣議了承になってタイ



②④昭和二年七月一日「飲食営業緊急措置令」公布・御署名原本

プで打ち直したものをもとに、もう一度閣議資料と御署名原本を直している、ということではないか。うーん、公布直前に安本の権限を強化したのか・・・いろいろな想像が膨らみますが、本来、こんな想像をさせないように、原本に手を入れた段階を明記しておいてほしいものです。これでは陛下に御名をいただいた後に修正したのでは？という疑いさえ沸いてきます。

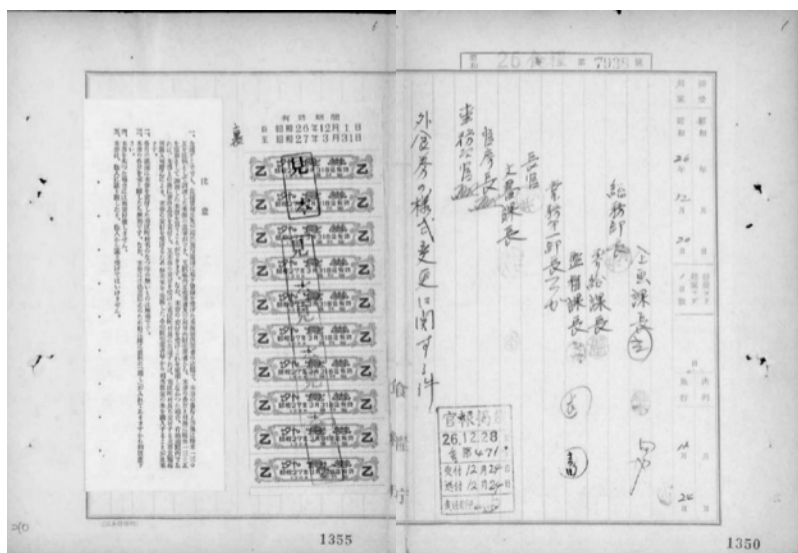
と、役人根性でチェックさせていただきました。なお同令は日本国憲法下の「政令」ですが、昭和二〇年九月二〇日勅令五四号「ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件」に基づいて、法律の委任無しに業務を禁止し、違反者への罰則を設けています。

当時の長官秘書官勝間田清一さん（後の衆議院副議長）の回想によれば、この措置令には反対が強く、

「安本の屋上から下まで、廊下には全部カフェーやバーの女給さん達に坐り込まれたんですから・・・私は秘書官だったもんだから、「お前が相手をしろ」ということで毎日女給さん達との相手役をやりましたですね。」（『経済企画庁三十年史』所収）

そうです。どうやって手を打ったのかはこの回想ではわかりません。

なお、外食型人間としては、外食食堂券が気になります。昭和二六年の例ですが、農林省文書の中に見本があります



②昭和二六年一二月二〇日付け「外食券の様式変更に関する件」（食糧庁企画課の食管法規則綴りから）。一二月二八日に官報告示。途中の告示案文は中略してしまいました。

た。

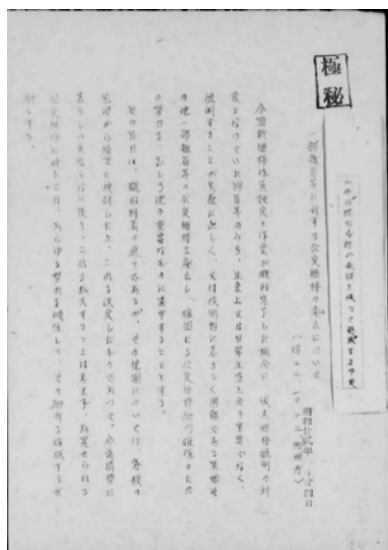
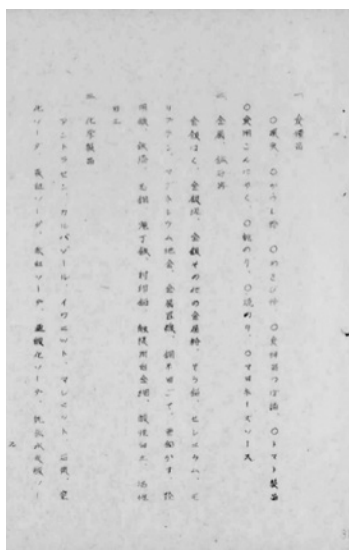
②⑤の注意書きを見ると、「本券には「透かし」が入っている点に注意してください」(三)とか「他人に譲渡したり他人から譲渡されてはいけません」(五)とか、さすがに戦後も昭和二六年ごろになると、丁寧な言葉で注意が書かれています。

和田安本の成果

このほか、過度集中力の排除方針の立案、輸出入回転資金制度の導入、石炭国営化問題の整理、為替レートの折衝など、実質わずか半年ほどの間に戦後日本の経済政策のほとんどを軌道に乗せた「和田安本」は二二年一〇月には、一部の公定価格の廃止にもこぎつけました。

翌二三年三月の片山内閣の退陣により和田長官も辞職、一緒に任命された三羽鳥をはじめとする面々も、順次離職していきます。ただ、この年には、海外からの援助に加え、和田長官が農林大臣時代に遂行した農地改革の成果などもあって、食糧不足に目鼻がつき、日本経済は徐々に平常化しはじめました。

その後の歴史を駆け足で見えていくと、二四年三月七日、ドッジ公使が経済安定原則を発表、同年四月には一ドル三十六〇円のレート決定、この年六月には酒類の自由販売が可

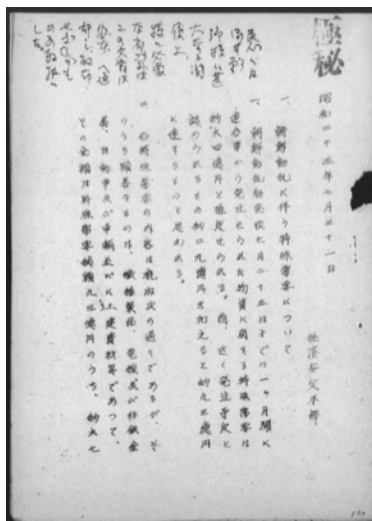


②⑥昭和二二年一〇月二三日「一部雑品等に関する公定価格の廃止について」(物価庁)。右肩に「本件は総司令部の承認を俟って発表する予定」と貼り紙があります。ちゃんと発表されていますので、承認はとれたのでしょうか。

ところで、「戦後経済政策資料」とは別に、経済企画庁から、安本の関係資料が移管されています。こちらは「政策」とはあまり関係なく、接受文書の件名や日々の庶務事項が記録されているもので、行政機関の文書としてはそれほど重要ではなさそうなのですが、まるで火山噴火に埋

安本の「日常」

能になり、同時に料理飲食店の緊急措置も廃止されました。やがて、昭和二五年六月二五日、朝鮮戦争が勃発(27)し、日本の経済もそれを取り巻く国際情勢も大きく転換していくことになります。



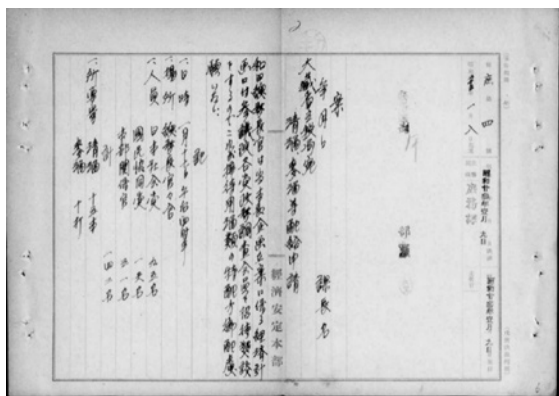
②7 昭和二五年七月三日経済対策本部文書「朝鮮動乱に伴う特殊需要について」。約九三億円の需要が見込まれる、と言っています。実際はさらに巨額になりました

もれたボンペイの町のように、戦後の役所の雰囲気をつくりそのまま見ることもできる、「官庁民俗学」的にはたいへん貴重な資料です。

たくさん紹介してみたいのですが、普通の人は厭きてしまうと思うので、こんな文書を一件だけ(28)ご覧ください。

「和田総務長官は当本部企画立案に係る経済計画に付参議院各党政務調査会員を招待懇談をするのでこれが接待用酒類の特配方御配慮願いたい。」

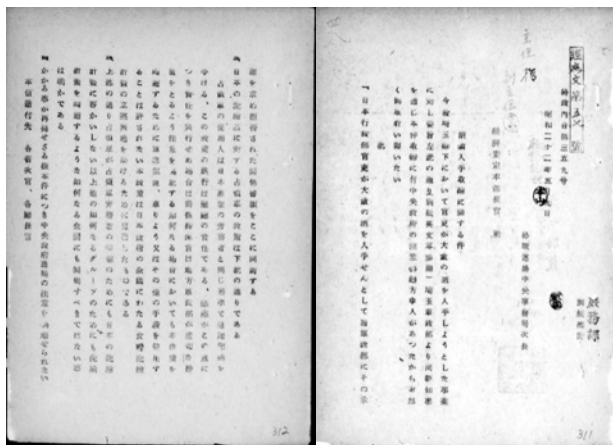
ということで、一七日の午後四時に長官官舎で会合をするため清酒十五本、麦酒十ダースを申請しています。当時、ビールの配給は年間で一人一〜二本だったそうなので、十



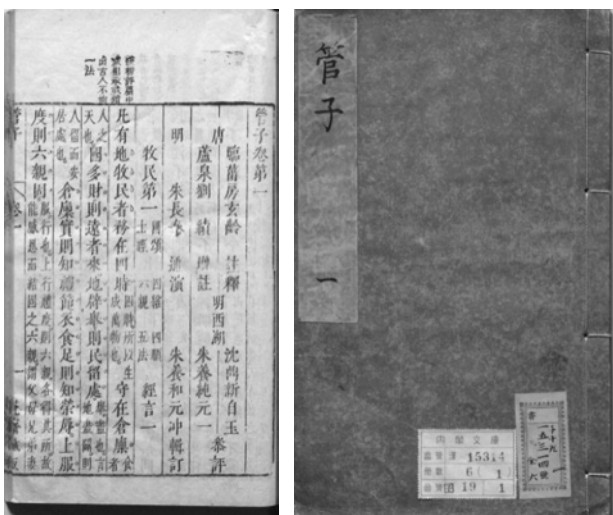
②8 昭和二三年一月八日付、大蔵省主税局あて「清酒・麦酒等配給申請」。

ダースはすごいですね。

このような特配申請が、多数出されているのですが、必
要理由がきちんと書いてあるので、GHQとの打ち合わせ、
財界や記者との会合、長官宿舍での接待（相手不明）など、
当時の懇談風景が実によくわかり、こんな貴重な資料は他
では見かけません。なお、この年にだけ特配申請の決裁が



②9終戦連絡中央事務局次長通知「酒類入手取締に関する件」



③0朱養和（字・元仲）の校訂になる明・天啓年間の「管子」刊本。開卷勞頭の「牧民」篇、三行目に「衣食足りて礼節を知る」の典拠とされる、
倉廩（そうりん）実つれば礼節を知り、衣食足れば榮辱を知る。
（物資で倉庫がいっぱいになれば礼儀や節度を考え、衣料や食糧が充足すれば栄光や屈辱について思いを致すことになるだろう。（そうでないならば、道徳や精神など議論しても意味がない）が出てきます。

集中しているのですが、これはもしかしたら前年に起こった②9の事件が影響しているのかも知れません。

②9はGHQとの連絡に当たる終戦連絡中央事務局からの通知です。「埼玉県下において官吏が大量の酒を入手しようとした事案があった。埼玉県軍政部はその申請を拒否したが、占領軍は自らの雇用する職員に対しても配給統制を



福井 ひとし（ふくい・ひとし）氏

一九六二年三重県生、東京大学法学部卒、八五年から総務省、内閣官房、復興庁、沖縄総合事務局等に勤務。内閣府参事官として公文書管理法の制定に参画、その後、福岡大学教授、内閣審議官、国立公文書館理事、日本学術会議事務局長、迎賓館長を経て、二〇二二年から国立公文書館で首席研究官。役人時代、国会予算委員会で答弁、総理と米大統領を先導、そして今、両憲法の原本と毎日一緒に暮らしている、のが人生三大レガシー！（イラストも筆者）

守らせているのであるから、日本政府もこのことをよく認識してほしい」といわれた、と言ってます。直接の関係はわかりませんが、この案件への対処として、特配申請を厳しく行うようになったのかも。

衣食足りて礼節は知れた

衣食足りて礼節を知る、とは、諸子百家の一、「管子」の一節です（³⁰）。衣食足りるまで戦後日本で一番悪戦苦闘したのは当然国民ですが、和田安本をはじめ、多くの役人たちも何かはしていたことがわかります。衣食

足りて、さらに高度経済成長を経て、今に至った日本ですが、「衣食があり余った時代にも礼節はあるのだろうか」。このことは読者諸姉兄とともに考えてみたいと思います。が、如何。

（参考資料）

国立公文書館デジタルアーカイブ

同、アジア歴史資料センター アジ歴グロッサリー

宮内庁宮内公文書館デジタルアーカイブ

経済企画庁編集「経済企画庁二十年小史」（昭和四十一年）

経済企画庁編「戦後経済復興と経済安定本部」（経済企画庁発足四〇周年

記念研究事業）（昭和六三年）

松平誠「東京のヤミ市」（二〇一九年 講談社学術文庫「ヤミ市 幻の

ガイドブック」一九九五 ちくま新書）

大竹啓介「幻の花 和田博雄の生涯」上・下（昭和五六年 楽游書房）

都留重人「都留重人自伝 いくつもの岐路を回顧して」（二〇二一年 岩

波書店）

岸宜仁「経済白書物語」（一九九九年 株式会社文藝春秋）